

大和市公告第86号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、本市街づくり施設部建築指導課において一般の縦覧に供する。

令和5年10月17日

大和市長 古谷田 力

指定年月日	令和5年10月10日
指定番号	大和市指令（建指位指）第R5-2号
指定した道路の部分	大和市西鶴間七丁目3571番7並びに3571番8、10、11、12、17及び30の各一部
幅員（m）	4.00
延長（m）	34.99
申請者	大和市西鶴間七丁目11番31号 又村 賢治